IASB® Update
From the International Accounting Standards Board
IFRS

IASB Update
2020 年 5 月臨時－covid-19 関連事項

審議会は 2020 年 5 月 15 日に臨時の会議を開催し、次のことを行った。

a. IFRS 第 16 号「リース」の修正を提案した 2020 年 4 月の公開草案「Covid-19 に関連した賃料減免」に対するフィードバックを検討した。

b. 当該フィードバックを踏まえてプロジェクト提案を再審議した。

関連情報

今後の IASB 会議 ：
2020 年 5 月 20－21 日
2020 年 6 月 22－26 日
2020 年 7 月 20－24 日

IASB *Update* ニュースレターのアーカイブ

過去の IASB *Update* は**こちら**

要約のポッドキャスト

過去の IASB ボード会議の要約のオーディオ（ポッドキャスト）は**こちら**

プロジェクト作業計画

プロジェクト作業計画は**こちら**

フィードバック及びプロジェクトの再審議（アジェンダ・ペーパー32A）

審議会は、公開草案における提案を下記の変更を加えて最終確定することを暫定的に決定した。

a. 第 46B 項(b)で提案した条件を拡張して、covid-19 に関連した賃料減免のうちリース料減額の影響が及ぶのが当初の支払期限が 2021 年 6 月 30 日以前のリース料のみであるものを対象とする。

b. 実務上の便法を適用する借手に対し、covid-19 に関連した賃料減免から生じるリース料の変動を反映するために純損益に認識した金額を開示することを要求する。

c. 借手がこの修正を最初に適用する報告期間において、借手は IAS 第 8 号「会計方針、会計上の見積りの変更及び誤謬」の第 28 項(f)で要求されている情報の開示を要求されない旨を定める。

14 名の審議会メンバーのうち 13 名がこの決定に賛成した。

デュー・プロセス及び書面投票の許可（アジェンダ・ペーパー32B）

審議会は、 IFRS 第 16 号の修正に上記(a)から(c)に列挙した変更を加えて、再公開はせずに書面投票プロセスを開始することを決定した。14 名の審議会メンバー全員がこの決定に賛成した。

14 名の審議会メンバー全員が、審議会が IFRS 第 16 号の修正の書面投票のプロセスを開始するための適用されるデュー・プロセスの要求事項に準拠してきたと納得した。

IFRS 第 16 号の修正に反対票を投じる意向を示す審議会メンバーはいなかった。

貸手（アジェンダ・ペーパー32C）

審議会は、貸手の会計処理に関するフィードバックへの追加的な対応は行わないことを決定した。14 名の審議会メンバー全員がこの決定に賛成した。

今後のステップ

審議会は IFRS 第 16 号の修正を 2020 年 5 月 28 日前後に公表する予定である。

Note that the information published in this newsletter originates from various sources and is accurate to the best of our knowledge. However, the Board, the IFRS Foundation, the authors and the publishers do not accept responsibility for any loss caused by acting in reliance on the material in this publication, whether such loss is caused by negligence or otherwise.

本ニュースレターで公表される情報は、さまざまな情報源から作成しており、我々の知識の限りにおいて正確なものである。当審議会、IFRS 財団、執筆者及び発行者は、本出版物の内容を信頼して行為を行うことにより生じる損失については、当該損失が過失により生じたものであれ他の原因により生じたものであれ責任を負わない。

Copyright © IFRS Foundation
コピーライト © IFRS 財団
ISSN 1474-2675